

2026 年 7 月 14 日

各 位

兵庫ひまわり信用組合
理事長 原田 力

債権の取立遅延のおそれに関するお知らせ

当組合の取引先である株式会社全東信が、2026 年 7 月 6 日付で大阪地方裁判所から破産手続開始決定を受けたことに伴い、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- (1) 名 称 株式会社全東信
- (2) 所 在 地 大阪府大阪市中央区島之内 1 丁目 14 番 14 号 東信ビル
- (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役 高山 萬保
- (4) 資 本 金 4,500 百万円
- (5) 事業の内容 クレジットカードによる売上の請求事務代行並びに売上代金の立替払

2. 債権の取立遅延のおそれのある金額

360 百万円（2026 年 7 月 7 日現在）

3. 今後の見通し

上記の取立遅延のおそれのある債権 360 百万円につきましては、**2026 年 9 月期に全額引当等の処理を実施致します。**なお当組合における 2025 年度（2026 年度 3 月期）の主要計数につきましては、下表のとおりです。また、2026 年 9 月期に当該債権全額の引当処理を行いましても、2026 年度の事業計画に変更はございません。

2025 年度決算（2026 年 3 月期）	
経常利益	719 百万円
当期純利益（税引き前）	719 百万円
純資産額	6225 百万円

なお、本件に伴う必要な引当処理を実施した場合においても、当組合の業務運営及び預金の払戻しに支障を来すものではありません。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

兵庫ひまわり信用組合 営業統括部 電話 078-631-7764